

令和 7 年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業に関する
業務委託参加意思確認及び提案を求める公告

令和 7 年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業については、県内自動車関連企業の保有技術や研究開発の状況を十分に把握した上で、自動車業界をはじめ異業種分野に関する技術や市場の動向等を的確に、県内自動車関連企業に情報提供する体制が不可欠であるため、公益財団法人岡山県産業振興財団を相手方とする随意契約手続を行う予定であるが、他の者で下記 2 の資格を有し、本業務を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書等の提出を募集する。

公募の結果、下記 2 の参加資格を有すると認められる者がいない場合は、公益財団法人岡山県産業振興財団との随意契約手続に移行する。

なお、下記 2 の資格を満たし、本業務の実施を希望する者がいる場合にあっては、公益財団法人岡山県産業振興財団と当該応募者が提出する提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

令和 7 年 1 0 月 3 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 技術提案に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業

(2) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2 業務委託に参加できる者の資格

次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 9 その他、小分類 10 その他」であり、格付区分が A であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

- (6) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (9) 自動車関連技術についての専門的な知識や研究開発の経験を有し、企業や関係機関等との総合調整機能を有すること。
- (10) 下記に示す同種業務について、過去 3 年以内に実績を有すること。
次世代自動車関連の新技术・新製品創出支援に関する業務

3 契約条項を示す場所

岡山県産業労働部産業振興課 地域産業班
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
T E L : 086-226-7352 F A X : 086-224-2165

4 業務委託参加手続等

この業務委託に参加を希望する者は、参加資格確認申請書（第 2 号様式）及び下記 5 の必要書類を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 仕様書及び様式の配布期間及び場所

- ア 配布期間 令和 7 年 1 0 月 3 日（金）から令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで
- イ 配布場所 上記 3 の場所に同じ
なお、岡山県産業労働部産業振興課ホームページ
<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/43/>
からダウンロードできる。

(2) 仕様書等に関する質問の受付及び回答

- ア 受付期間 令和 7 年 1 0 月 3 日（金）から令和 7 年 1 0 月 1 0 日（金）まで（休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで。
- イ 受付方法 仕様書に対する質問・回答書（第 1 号様式）を電子メール又はファクシミリで送付するとともに、送付した旨を電話にて連絡し、受け取りの確認を行うこと。
なお、電話や来訪など口頭による質疑は受け付けない。
- ウ 受付場所 上記 3 の場所に同じ。
- エ 回答方法 令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木）までに個別に回答する。
ただし、本事業に直接関係のないもの、個人情報等の情報セキュリティ上明らかにすることが不適切なもの、その他回答することが不適切と認められる質問に対しては、回答を行わない場合がある。

(3) 業務委託参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

- ア 提出期間 令和7年10月3日（金）から令和7年10月10日（金）までの午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(4) 業務委託参加資格要件の審査及び通知

参加資格確認申請書を提出した者について、岡山県産業労働部内に設置する審査会において審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を書面により通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

5 提案書の審査等

(1) 提案書等の提出方法

- ア 受付期間 令和7年10月3日（金）から令和7年10月17日（金）までの午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 方 法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）
- エ 提出書類
 - ・令和7年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業に関する提案書（第3号様式）
 - ・事業計画書（第4号様式）
 - ・令和7年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業に関する見積書（第5号様式）
 - ・その他必要と認めた書類

(2) 審査方法

岡山県産業労働部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

(3) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

6 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和61年3月20日規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。
なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (4) 業務の詳細は令和7年度自動車部品サプライヤー展示会出展支援事業委託業務仕様書によ

る。

- (5) 応募及び審査に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記 3 に同じ。